**令和５年度　障がい児・者への理解促進に関する出前講座開催要項**

１　目的

日高管内において、障がい児・者への理解がより図られるよう、日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づく

り委員会の取組として実施するもの。

２　主催

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（事務局：日高振興局保健環境部社会福祉課）

　　日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（以下、｢地域づくり委員会｣という）とは、｢北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（平成21年3月31日北海道条例第50号）｣に基づき、総合振興局（振興局）ごとの１４圏域に設置しているものです。

障がい者の地域での暮らしを支えるサービスに関すること、差別や虐待及び権利擁護に関すること、地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関すること等について、情報の交換・協議を行っています。

３　対象者

日高管内にお住まいの方（受講者５名以上から申込可能）。

４　開催日時

　申込後、日程調整（令和５年度内）

※１時間以内／１講座。原則、平日９時から１７時までの時間帯。

５　開催場所

会場の確保は、申込者が行う（日高管内に限る）。

※会場の確保が難しい場合、日高振興局庁舎（浦河町栄丘東通56号）での開催も可能（要相談）。

６　受講料

無料

※講師の報償費及び旅費は、地域づくり委員会が負担する。

※会場、マイクの使用料等が必要な場合は、申込者が負担する。

７　講座内容

別紙のとおり（必要に応じて、申込者、講師、事務局で事前打ち合わせを行う）。

８　申込方法

別添、｢申込票｣を下記、申込先にメール又はファクシミリで送付ください。

※１団体が申込できる講座数は、１回のみです。

　※後日、担当から申込者に連絡します。

|  |
| --- |
| ＜申込先＞北海道日高振興局保健環境部社会福祉課主査（地域福祉）遠藤　までE-mail：　endou.shinichi1@pref.hokkaido.lg.jpF A X ：　０１４６－２２－７７１２電　話：　０１４６－２２－９４７８ |

９　実施時期

令和５年度（2023年度）内の実施とし、申込み後、随時日程調整の上実施します。

※開催調整に期間を要する場合があることを予めご承知おき願います。

※応募多数の場合、年度内であっても申込みを締め切る場合があります



<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi_top.html>

10　受講にあたっての留意事項

（１）営利目的での開催はできません。

（２）オンラインで開催する場合にあたっては、Zoom等が使用できるパソコン、機材等をご用意ください。

（３）新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応は、国・道の取扱に則ります。

（４）受講後は、アンケートの記入にご協力ください。アンケート結果は、次年度の取組の検討材料とさせていただきます。

（５）講座の様子を、日高振興局のホームページ及び公式SNSに投稿させていただくことがあります。

11　個人情報の取扱について

申込にあたり集約した氏名等の個人情報は、講座の運営管理のみに使用します。

**別　紙**

**地域づくり委員会・講演内容一覧表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **役職****氏名** | **所属団体** | **講演内容** |
| 推進員野口　恵子 | 社会福祉法人愛光会在宅ケアセンター | ・障がい者に関する福祉サービス、制度について・職場や学校等における合理的配慮～実際に即して～・障がいのある子どもの親に求められること・福祉用具の扱い方と介助方法 |
| 委員舘　秀次 | 就労継続支援事業所B型ワークセンターみのり | ・盲学校や社会生活における自身の体験について（視覚障害とは？全盲とは？点字とは？） |
| 委員上中　正人 | 社会福祉法人わらしべ会浦河わらしべ園 | ・制度紹介や施設の説明、障害福祉制度の変遷や現状などについての大枠 |
| 委員向谷地　悦子 | 社会福祉法人浦河べてるの家訪問看護ステーションマーラー | ・統合失調症の理解ついて・地域生活をする上での必要な配慮など |
| 委員奥村　桂祥 | 社会福祉法人浦河向陽会障害者支援施設　浦河向陽園 | ・障害福祉サービス利用の流れ |
| 委員佐藤　知哉 | 社会福祉法人静内ペテカリこどもサポートほっぷ | ・発達障がいについて（理解、支援方法など）・こどもの運動遊び、こどもの育ち、放課後等デイサービスの実践について・姿勢・運動機能のことなど |
| 委員伊藤　のぞみ | 医療法人薪水浦河ひがし町診療所 | ・障がい者限定ではなく、子どもや暴力を受けやすい被害者側に立った人権教育（地域で暴力のない、だれもが安心して暮らせる社会を作っていこうという内容）※暴力とは何か、暴力を受けるとどんな心理になるか、なぜ子供は暴力を受けやすいのか、基本的人権の説明、対策、エンパワメント、子どもの話を聞く方法など。 |
| 委員小野　暁世史 | 琴似 あかつき法律事務所 | ・障害を持つ子の財産管理等（成年後見制度を中心に）・障害年金受給に対する不服について・虐待かなと思ったら（障害者虐待防止法を中心に）・差別かなと思ったら（障害者差別解消法を中心に） |
| 委員北野　恵子 | 浦河公共職業安定所 | ・障がい者雇用関係助成金（特定求職者雇用開発助成金、障がい者トライアル助成金）・障がい者雇用 |
| 委員渡邊　美輝 | 新冠町保健福祉課 | ・障がい者としての実生活や就職についての自身の経験談 |

（令和５年８月現在）